

平成 29 年度事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

1. 基本方針

佐野法人会は、平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人として再発足し本 29 年度に 6 年目を迎える。全国法人会総連合のもと新しい「活動理念」を掲げ、定款に規定した目的に則り、税のオピニオンリーダーとして確固とした前進をする。

更に、地域社会の発展・繁栄に貢献する組織として、役員・会員・事務局が一体となり、関係諸機関との連携協調を図りながらの公益社団法人として使命達成を目標に諸事業を展開する。

特に、電子申告納税システムの推進、社会保障・税番号制度への着実なる対応を含む「税」に関する活動、納税意識の高揚、適正・公平な申告納税制度の維持発展に資する事業等の実施により地域の振興に寄与することを基本方針とする。

したがって、これらの法人会活動を支える財政基盤の拡充強化は、必須の課題であり、新規会員加入促進及び会員福利厚生制度の一層の拡大推進を図る。

なお、以下に平成 29 年度の諸事業を列記する。

2. 公益事業

公-1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

1. 税知識の普及を目的とした事業（公1-1）

複雑化する税務申告や決算調整を的確に理解するために、佐野税務署管内法人を対象に決算期別説明会、改正税法説明会など、法人の決算申告実務の流れ、税制改正事項の留意点、消費税申告の留意点等を説明し、適正な法人税申告が行われることを目的に実施する。更に、納税事務の効率化と簡素化のため「e-Tax」及び「el-Tax」による電子申告制度の普及推進を図る。

2. 納税意識の高揚を目的とした事業（公1-2）

- ① 租税教育推進協議会の構成団体として、佐野税務署管内の小学校 6 年生を対象の租税教育事業に対する支援を行う。このため、法人会青年部員が管内小学校に出向き講師を務める「租税教室」出前授業を実施し、「税金の使われ方や大切さを説明し理解させ、租税立法のあり方について正しい税知識を持たせる。」という教育理念に沿った国民の育成を図る。
- ② 国の将来を担う子ども達が、税金の使われ方や大切さについて正しい知識と理解力を持つために、佐野税務署管内の小学校 6 年生を対象に、女性部会主管による「税の絵はがきコンクール」を実施。応募者全員に税の学習テキストや粗品を進呈し、応募者数の拡大と普及を図り税に関する啓発活動の充実に努める。
- ③ 地域で開催される「祭り」や「イベント」、子供向「映画鑑賞会」の会場等

において、税に関するパンフレットやグッズの配付、税金クイズコーナーを設置し、税の啓発と納税意識の高揚を図る。

- ④ 広報誌「ほうじん佐野」や「ホームページ」に、税務に関する情報や税務研修会の開催要領を掲載するほか、管内の税務情報、辞宜に適した税法・税務の情報、「e-Tax」及び「el-Tax」の紹介コーナー、消費税期限内納付推進等の記事を掲載し配信することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1-3)

- ① 平成30年度税制改正に対して、国のあるべき税制の姿や中小企業の税務環境を整備するため、税制改正提言活動を展開する。
- ② 適正公平な税制と租税負担の合理化、中小企業の活性化に資する税制の研究を深め、税のオピニオンリーダーとして、全法連・県法連による税制アンケート調査を推進し、税制に関する会員意見の集約を実施する。
更に、集約した要望事項を具現化するため、平成29年度第34回法人会全国大会(福井大会)に参加する。
- ③ 税制アンケートに寄せられた意見要望事項が的確に反映されるよう、全国大会で発表された提言書を政府、国会議員及び、地方自治体・議会等に提出する。
- ④ 企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長・発展や税務リスクの軽減を図る上で重要であるとの見地から、自主点検チェックシートの活用を提唱し、企業内税務コンプライアンス向上への取組みを促進する。

公-2 地域企業の健全な発展に資する事業

1. 講演会・研修会・経営管理実務セミナーの開催

- ① 基調講演会の開催
税務当局より幹部管理統括者を招聘し、基調講演会を開催する。
- ② 経営管理セミナーの開催
地域企業の総務・経理等の管理部門を担当する実務者を対象とする「経営管理セミナー」を企画し、専門的な質の高い研修会・講習会を開催する。
- ③ 一般公開講演会の開催
政治・経済・社会・文化等々の各分野において活躍する講師を選考し、時宜に適したテーマによる「一般公開講演会」を開催する。

2. インターネットセミナー(オンデマンド配信)の実施

税務・経営・労務・経済・ビジネス実務の研修として、インターネットセミナーを(オンデマンド配信)実施する。

諸事情により講演会等への出席が困難な経営者や、研修会・講習会等への参加が難しい企業内社員・従業員の方々に対して参加の便宜を図るもので、800種類以上のコンテンツを常時配信し、スマートフォンやタブレット等にも対応することで、いつでもどこでも受講可能なセミナーを配信する。

公-3 地域社会への貢献を目的とする事業

1. 社会福祉、環境問題などの改善に資する事業

① 福祉施設等への衛生物品の寄贈

生活用品等の再利用による環境改善への取組みと、福祉の問題などに着目することを目的として実施。女性部会員により、各企業や家庭における未使用タオルの回収集積により地域の福祉施設に寄贈する。

② 節電キャンペーン（いちごプロジェクト）の実践

東日本大震災発生後に、節電目標として「電力消費15（いちご）%削減」が実施されたことに対応して、全法連女性部会において提唱された。

これがキャンペーングッズとして制作された「ウチワ」や「パンフレット」を各種会合や地域イベント開催時に配布することにより、節電と節約意識の啓発に努める。

2. 地域社会の事業活動に対する支援

法人会組織の公益性確保と社会的使命の達成を念頭において、地域で実施される行事・事業内容を検討の上、「文化振興」「市街地活性化」「福祉環境」「災害復興復旧」「拉致被害者問題」「まつりイベント」等に対して、後援・協賛並びに関係者の派遣を通じて事業支援する。

3. チャリティー映画鑑賞会の開催

佐野市「こどもの街宣言」を受け、明日の地域を担い支える全ての子どもの未来を育み、親や家庭、学校や地域が子どもを大切に見守り続けることを趣旨に賛同し支援することを目的として実施する事業であり、上映する作品はあくまでも子どもを対象にし、親子で楽しめるものとする。入場料は無料とするが、会場受付に募金箱を設置し福祉チャリティーとして実施する。

4. 広報活動

法人会のイメージアップ及び知名度の向上に努めるとともに、公益社団法人として広く一般市民にアピールする情報の発信と、税の啓発活動に資する情報提供の促進を図る。

① 会報誌「ほうじん佐野」の発行。

会員との連携協調を図る会報誌「ほうじん佐野」を年2回発行し、市内公共施設の窓口等にも設置・配布し、法人会活動のPRとともに、内容の一部には地域の情報を掲載し、地域一般にも共通した誌面構成を図る。

② ホームページによる情報発信の充実。

税務・税制・経済関連の情報を中心としたコンテンツの充実を図り、佐野税務署をはじめとする行政からの周知事項、各種研修会やセミナー、講習会などの情報を掲載し、公益目的事業の周知徹底を図る。

3. 共 益 事 業

公益社団法人である当会事業遂行の趣旨に賛同し、その活動を支える会員を対象とした共益事業を推進する。

- (1) 役員・会員を対象とした研修会を開催し、組織運営のコンセンサスを図る。
- (2) 経営者の資質向上となるテーマでの研修会を開催する。
- (3) 全法連の季刊誌「ほうじん」を当会会報紙とともに全会員への配布及び、各種会議・セミナー実施に際し、適時適切な小冊子を配布し情報提供の充実に努める。
- (4) 会員間の異業種交流の機会を促進し、積極的な情報交換、新技術開発や新規事業展開に繋がるイノベーションの場として「会員交流会」を開催する。
- (5) 法人会組織の強化
組織委員会を中心に、本会・支部・青年部会・女性部会・事務局が一丸となり会員増強に取り組み、組織率の向上と維持に努め活動基盤の強化を図る。
- (6) 福利厚生制度の充実強化
会員福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定強化のため、「経営者大型保障制度」「ビジネスガード」「がん保険」等の各福利厚生制度の周知を図り、企業経営における防衛とリスクヘッジに役立つよう制度の普及に努める。

4. 法人管理運営事業

1. ガバナンス体制の確立

- ① 公益社団法人の運営に必要な諸規程の設置及び整備。
- ② 総会、理事会、委員会、部会会議等の計画的開催と運営の充実。
- ③ 公益法人制度に適応する事務局職員の育成強化及び、事務執行体制の整備。
- ④ マイナンバー制度の適正な運用、個人情報の取扱並びに情報公開に関するコンプライアンスの向上を図る。

2. 関係諸機関との連携協調

公益社団法人として、国税当局・県・市等の行政機関及び、関係諸団体との連携協調を図る。

3. その他、法人会組織の運営に必要とされる事業の実施。

【 事業実施期日 】

I 公益目的事業

(公-1) ①税知識普及事業

事業名 及び 対象者等	日程等	会場等	備考
法人税・消費税の決算説明会 (3・4・5月決算期法人)	4月	佐野市内	
〃 (6・7・8月期決算法人)	8月	〃	
〃 (9・10・11月期決算法人)	10月	〃	
〃 (12・1・2月期決算法人)	1月	〃	
改正税法説明会 (全法人対象)	9月	〃	
新設法人説明会 (新規設立法人)	12月	〃	
租税教室 (小学6年生対象)	12月/1月	市内小学校	青年部
青年部会税務研修会 (一般公開)	1月	佐野市内	青年部
女性部会税務研修会 (一般公開)	随時	〃	女性部
広報誌による税情報の発信 (全対象)	8月/1月	〃	
ホームページによる税情報の発信 (全対象)	随時	〃	

(公-1) ②納税意識高揚事業

事業名 及び 対象者等	期日	開催地(場所)	備考
納税表彰式 (表彰該当役員会員)	11月	佐野市内	共催
税の絵はがきコンクール (小学6年生対象)	1月	〃	女性部
税金クイズ大会 (一般市民対象)	11月	〃	共催
全国女性フォーラム (女性部会役員)	4月	鹿児島県	女性部
全国青年の集い (青年部会役員)	11月	高知県	青年部

(公-1) ③税に関する調査研究及び提言事業

事業名 及び 対象者等	期日	開催地(場所)	備考
税制改正アンケート調査 (役員・会員対象)	1月/4月	管内	
法人会全国大会 (役員・税制委員)	10月	福井県	
税制改正提言書の提出 (役員・税制委員)	11月	佐野市内	

(公-2) 地域企業支援事業

事業名 及び 対象者等	期日	開催地(場所)	備考
経営管理実務セミナー (経営実務担当者対象)	随時	佐野市内	
一般公開講演会 (地域一般市民)	2月	〃	
インターネットセミナー (全対象)	常時配信	〃	

(公-3) 地域社会貢献事業

事業名 及び 対象者等	期日	開催地(場所)	備考
節電キャンペーン	随時	佐野市内	女性部
福祉施設訪問	随時	〃	女性部
市民活動支援事業	随時	〃	
チャリティー映画鑑賞会 (小中学生対象)	随時	〃	

II 共益事業

事業名及び対象者等	期 日	開催地(場所)	備 考
厚生委員会	6月／9月	佐野市内	
青年部チャリティーゴルフコンペ	随時	〃	青年部
女性部管外視察研修会	随時	管 外	女性部
会員管外視察研修会	随時	管 外	
会員交流懇親会	6月／1月	佐野市内	
青年部会会員交流会	7月／1月	〃	青年部
女生部会会員交流会	随時	〃	女性部

Ⅲ 管理運営事業 (法人会目的達成のための会議・事業)

事業名及び対象者等	期 日	開催地(場所)	備 考
通常会員総会	6月	佐野市内	
理事 会	5月, 11月, 3月	〃	
監 査 会	5月, 10月	〃	
総務委員会	随時	〃	
組織委員会	9月	〃	
広報委員会	6月・11月	〃	
税制委員会	随時	〃	
研修委員会	7月	〃	
正副会長会議	随時	〃	
青年部会決算報告会	7月	〃	
青年部会役員会	随時	〃	
女性部会決算報告会	7月	〃	
女性部会役員会	随時	〃	

平成29年度 収支予算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(損益計算書ベース)

(単位:円)

(公社)佐野法人会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	
I 一般正味財産増減の部				
i 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	特定資産利息収入	300	300	0
受取会費	正会員受取会費収入	6,850,000	6,900,000	△ 50,000
	賛助会員会費収入	50,000	40,000	10,000
	小 計	6,900,000	6,940,000	△ 40,000
事業収益	研修会事業収入	760,000	750,000	10,000
	小 計	760,000	750,000	10,000
受取補助金	全法連助成金収入	7,372,400	7,221,900	150,500
	県法連補助金収入	450,000	650,000	△ 200,000
	その他の補助金収入	30,000	30,000	0
	小 計	7,852,400	7,901,900	△ 49,500
受取寄付金	受取寄付金	0	0	0
	小 計	0	0	0
受取負担金	青年部会負担金収入	170,000	170,000	0
	女性部会負担金収入	70,000	70,000	0
	会員負担金収入	700,000	700,000	0
	小 計	940,000	940,000	0
雑収益	受取利息	300	300	0
	広告料収入	40,000	40,000	0
	雑収入	160,000	225,000	△ 65,000
	小 計	200,300	265,300	△ 65,000
【経常収益計】		16,653,000	16,797,500	△ 144,500
(2) 経常費用				
1. 事業費	給料手当	6,291,000	6,134,100	156,900
	臨時雇用賃金	18,000	0	18,000
	退職給付費用	421,200	320,040	101,160
	福利厚生費	846,000	853,440	△ 7,440
	旅費交通費	843,000	1,281,570	△ 438,570
	通信運搬費	627,000	603,930	23,070
	減価償却費	41,400	48,006	△ 6,606
	消耗・什器備品費	122,000	138,350	△ 16,350
	消耗品費	307,000	405,800	△ 98,800
	修繕費	279,000	302,260	△ 23,260
	印刷製本費	759,000	717,350	41,650
	燃料費	13,500	13,335	165
	光熱水料費	94,500	97,790	△ 3,290

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
-----	--------	--------	-----

	賃借料	635,851	628,523	7,328
	保険料	90,000	121,680	△ 31,680
	諸謝金	484,000	704,000	△ 220,000
	租税公課	31,051	30,672	379
	会議費	1,161,000	881,000	280,000
	事務委託費	58,319	53,340	4,979
	支払負担金	180,000	255,000	△ 75,000
	支払寄付金	0	0	0
	委託費	265,000	410,000	△ 145,000
	会場費	219,000	241,000	△ 22,000
	広告宣伝費	18,000	26,670	△ 8,670
	表彰費	160,000	175,000	△ 15,000
	リース料	180,000	209,804	△ 29,804
	事務所管理費	143,100	141,351	1,749
	支払手数料	243,000	242,030	970
	新聞図書費	9,000	17,780	△ 8,780
	電算委託費	9,000	13,335	△ 4,335
	雑費	64,000	73,890	△ 9,890
	小計	14,612,921	15,141,046	△ 528,125
2.管理費	給料手当	699,000	765,900	△ 66,900
	臨時雇用賃金	2,000	0	2,000
	退職給付費用	46,800	39,960	6,840
	福利厚生費	94,000	106,560	△ 12,560
	旅費交通費	40,000	42,430	△ 2,430
	通信運搬費	145,000	146,070	△ 1,070
	減価償却費	4,600	5,994	△ 1,394
	消耗・什器備品費	13,000	16,650	△ 3,650
	消耗品費	31,000	32,200	△ 1,200
	修繕費	31,000	37,740	△ 6,740
	印刷製本費	162,000	158,650	3,350
	燃料費	1,500	1,665	△ 165
	光熱水料費	10,500	12,210	△ 1,710
	賃借料	116,649	126,477	△ 9,828
	保険料	8,000	13,320	△ 5,320
	諸謝金	0	30,000	△ 30,000
	租税公課	3,449	3,828	△ 379
	会議費	523,000	788,000	△ 265,000
	事務委託費	6,481	6,660	△ 179
	支払負担金	36,000	60,000	△ 24,000
	支払寄付金	120,000	30,000	90,000
	委託費	0	0	0

科	目	本年度予算額	前年度予算額	増減
	会場費	95,000	65,000	30,000

	広告宣伝費	2,000	3,330	△ 1,330
	表彰費	26,000	30,000	△ 4,000
	リース料	20,000	26,196	△ 6,196
	事務所管理費	15,900	17,649	△ 1,749
	支払手数料	27,000	29,970	△ 2,970
	新聞図書費	1,000	2,220	△ 1,220
	電算委託費	1,000	1,665	△ 665
	諸会費	160,000	170,000	△ 10,000
	渉外慶弔費	180,000	180,000	0
	雑費	10,000	10,110	△ 110
	小計	2,631,879	2,960,454	△ 328,575
	【経常費用計】	17,244,800	18,101,500	△ 856,700
	【当期経常増減額】	△ 591,800	△ 1,304,000	712,200
	【当期一般正味財産増減額】	△ 591,800	△ 1,304,000	712,200
	【一般正味財産期首残高】	3,600,000	4,500,000	△ 900,000
	【一般正味財産期末残高】	3,008,200	3,196,000	△ 187,800
	Ⅱ 指定正味財産増減の部			
	【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
	【指定正味財産期首残高】	7,852,400	7,901,900	△ 49,500
	【指定正味財産期末残高】	7,852,400	7,901,900	△ 49,500
	Ⅲ 正味財産期末残高	3,008,200	3,196,000	△ 187,800